

東京都環境確保条例改正案の概要①

- 脱炭素社会の実現に向けた実効性ある取組の強化を図るため、住宅等の一定の中小新築建物に係る環境性能の確保を求める制度を新設するほか、建築物環境計画書制度、地域エネルギー有効利用計画制度及びエネルギー環境計画書制度に関する制度強化を行う。
- 条例施行日は、令和7年4月1日ほかとし、規則等関連規程の整備を併せて実施する。

大規模
2,000㎡以上
2,000㎡未満
中小規模

建築物環境計画書制度 (マンション含む) 【施行日：令和7年4月1日】

強化

- | | | |
|---|---|---|
| <p>再</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再エネの導入、利用<u>検討義務</u> | ▶ | <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電等再エネ設備、ZEV充電設備の整備義務 |
| <p>省</p> <ul style="list-style-type: none"> ・断熱・省エネ性能の基準への<u>適合義務</u> ※住宅除く | | <ul style="list-style-type: none"> ・断熱・省エネ性能の基準の強化 等 |

建築物環境報告書制度 (仮称) 【施行日：令和7年4月1日】

新設

- | | |
|---|--|
| <p>再</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電等再エネ設備、ZEV充電設備の整備義務 | <ul style="list-style-type: none"> ・断熱・省エネ性能設備の整備義務 等 |
|---|--|

地域エネルギー有効利用計画制度 【施行日：令和6年4月1日】

強化

- ・ゼロエミ地区形成に向け、都がガイドラインを策定、開発事業者が脱炭素化方針を策定・公表 等

エネルギー環境計画書制度 【施行日：令和6年4月1日】

強化

- ・都が再エネ電力割合の2030年度目標水準を設定、供給事業者が目標設定や実績等を報告・公表 等

エリア
(都市開発・
エネマネ)

再エネ
供給

【新築・大規模】建築物環境計画書制度概要

制度概要

- 新築等をする建物・敷地ごとに**環境配慮の措置と3段階の評価**を記載した**建築物環境計画書**の提出を義務付け。建築主が自ら評価し、その内容等を都が公表する仕組み
- 延床面積2,000㎡以上の大規模建物（ビル、マンション）の**新築等を行う建築主が対象**

制度強化の考え方

- ビル等への断熱・省エネ性能、再エネ設備の設置等は、更なる加速化が必要
- 延床面積で都内年間着工数の約5割を占める大規模建物は、**新築全体に与える影響も大きく、制度強化を実施**

制度強化の 主なポイント

断熱・省エネ性能基準

- 現行の断熱・省エネ性能の基準（住宅以外）を**国基準以上に引き上げるとともに、住宅**に対しては**基準を新設**

再エネ設置基準（太陽光発電設備）

- **再エネ設置基準 = 建築面積 × 設置基準率（5%）**
再エネ設置基準について**下限及び上限容量を設定**
- **再エネ設備の設置：原則敷地内。敷地外設置や再エネ電気等調達も条件付きで可**

ZEV充電設備の整備基準

- **新築時の駐車場設置台数が一定数以上の建物に対し、充電設備や配管等を整備**

その他

- 高いレベルにチャレンジする建築主の取組を評価するため、**評価基準を強化・拡充**
- 環境に配慮した建物が選択されるよう、**建築主による環境性能の表示及び建物使用者への説明内容を強化・拡充するほか、都による公表情報を充実化**

【新築・中小規模】建築物環境報告書制度（仮称）概要

制度概要

- 年間都内供給延床面積が合計2万㎡以上のハウスメーカー等の事業者又は申請を行い知事から承認を受けた事業者を対象とし、延床面積2,000㎡未満の中小規模新築建物（住宅等）への断熱・省エネ性能の確保、再エネ設置（太陽光発電設備）等の義務付け・誘導を行う仕組み

制度新設の考え方

- 年間着工棟数ベースで全体の98%（住宅は90%）を占め、既存制度の対象外である中小規模新築建物対策を推進することで、脱炭素化やレジリエンス向上を一層促進

断熱・省エネ性能基準

- 国の住宅トップランナー制度（TR）を基に設定

再エネ設置基準（太陽光発電設備）

- 再エネ設置基準 = ①設置可能棟数 × ②算定基準率 × ③棟当たり基準量
 - ① 設置可能棟数：算出対象屋根面積が20㎡未満等の場合、設置基準算定から除外可能
 - ② 算定基準率：区域ごとに3段階（85%、70%、30%）の算定基準率を設定
 - ③ 棟当たり基準量：1棟当たり2kW
- 利用可能な再生可能エネルギー：太陽光のほか、太陽熱や地中熱等も可
- 再エネ設備の設置場所及び設置手法：原則敷地内。リース等も可
- 代替措置：都内既存住宅への新規設置を可（上限を設定）

ZEV充電設備の整備基準

- 駐車場付建物1棟ごとに充電設備用配管等、駐車区画10台以上の場合普通充電設備を整備

その他

- 制度対象事業者に対し、住まい手等への環境性能の説明を義務付ける制度、履行状況の確認や適正履行等を目的とした都への報告、公表制度を新設

新制度の 主なポイント

参考

【新築・中小規模】新たな義務制度における各主体の責務等

断熱・省エネ、再エネ、ZEV設置を義務化
新 **義務**

【東京都】 ※建築物環境報告書の公表 **新**



【供給事業者】

建築物環境報告書 **新**

【都民】

・注文住宅 **新**
注文住宅の建設を請け負う際、建物の環境配慮について **必要な措置** を講じ、**環境への負荷低減に努める** **努力**

環境性能の説明 **新** **義務** **努力**
当該建物における措置の適合状況など

【注文住宅の施主】
・建築主として注文住宅を新築する際、建物の環境配慮について **必要な措置** を講じ、**環境への負荷低減に努める** **努力**

・建売住宅
建築主として住宅を新築し、販売する際、建物の環境配慮について **必要な措置** を講じ、**環境への負荷低減に努める** **努力**

【建売分譲住宅の購入者等】
・建売分譲住宅を購入、賃借する際、建物の環境配慮について **理解を深め**、**環境への負荷低減に努める** **新** **努力**

配慮指針 **義務**
(供給事業者・注文住宅の施主向け)

情報提供 **新** **義務**
(建売分譲住宅の購入者等向け)

地域エネルギー有効利用計画制度概要

■ 地域におけるエネルギー有効利用に関する計画制度（エネルギー有効利用計画書）

<p>制度概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 一の区域において1又は2以上の建物の新築等を行う事業で、新築等をする全ての建物の延べ面積の合計が5万㎡を超える開発事業に対し、計画書の提出を義務付けている制度 * 2010年度～2021年度提出の開発案件：207件
<p>強化の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ゼロエミッション地区の形成を確実なものとするため本制度を強化 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 都が策定するガイドラインを踏まえて、開発事業者自らが方針を策定することを求める制度に再構築
<p>制度強化の主なポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロエミッション地区形成に向けたガイドラインの策定・公表【都】 ・開発事業者によるゼロエミッション地区形成に向けた脱炭素化方針の策定・公表【事業者】 ・取組の公表方法や公表内容を拡充（先進事例の創出につなげる情報発信、オープンデータ化等）【都】

■ 地域におけるエネルギー有効利用に関する計画制度（地域エネルギー供給計画書）

<p>制度概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 複数建物に熱等を供給する開発事業者又は地域エネルギー供給事業者に対し、計画書の提出を義務付けている制度 * 2022年10月現在：92区域（約1,483ha）が地域冷暖房区域として指定。84区域において熱供給を実施
<p>強化の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ゼロエミッション地区の形成を確実なものとするため本制度を強化 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 脱炭素化に資する取組を評価するとともに、今後導入が期待される取組の検討を求める仕組みに拡充
<p>制度強化の主なポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地外から調達した再エネ活用の評価を検討（敷地外に設置した再エネ設備や再エネ電気利用等）【都】 ・今後導入が期待される取組の検討（大規模な電力需給調整に貢献する取組等）【事業所】

エネルギー環境計画書制度概要

制度概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 都内に電気を供給している小売電気事業者及び一般送配電事業者を対象に、再エネ利用率等の目標設定や実績の公表を義務付けている制度 * 2020年度:280社
強化の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ● 都内供給電力に占める再エネ電力割合の高い電気供給事業者の拡大を目指すとともに、再エネ電力を選択する需要家の拡大に向け、本制度を強化
制度強化の 主なポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに「都内への供給電力に占める再エネ電力割合の2030年度目標水準」を設定【都】 ・2030年度までの計画策定や実績、メニューごとの再エネ電力割合等の報告・公表を義務付け【事業者】 ・多様な再エネ電力メニューから選択できる環境整備（多様なメニューの提供等）【都・事業者】 ・意欲的に取り組む事業者を後押しする仕組みを拡充（需要家に届きやすい情報発信等）【都】

改正条例施行スケジュール



制度の円滑な施行に向けた支援策①

- ✓ 条例制度改正後、環境性能の高い建築物の普及を強力に支援
- ✓ 太陽光発電設備補助の新設・拡充、熱利用機器の設置補助の拡充、防災力向上にも資する蓄電池補助の拡充等を通じ、住宅環境性能のさらなる向上を推進
- ✓ 建築物環境報告書制度（仮称）の施行に向けた準備を行う事業者に対して支援を行うとともに、制度施行前に先行的に取り組む事業者の取組を積極的に後押し
- ✓ 条例改正等と合わせて迅速な対応が必要となる取組について、四定補正予算案に計上

1 条例改正後から速やかに新制度への準備に着手する事業者への支援や、都民等の理解促進に向けた取組を推進	199億円
2 条例改正を機に、太陽光発電等の再エネ導入を加速化し、早期の社会定着を図る取組を推進	102億円
3 予断を許さない電力需給の状況からの早期の脱却を目指したHTT・脱炭素化対策を強化	(72億円) (再掲)

四定補正予算 支援策 合計 301億円

1 条例改正後から速やかに新制度への準備に着手する事業者への支援や、都民等の理解促進に向けた取組を推進

➤ 建築物環境報告書制度（仮称）推進事業 新規

建築物環境報告書制度（仮称）の施行に向けて準備に着手するハウスメーカー等を支援

4年度実施内容	5年度の方角性
<p><環境性能向上支援（R6まで）> 制度に対応した環境性能の高い住宅供給に要する費用の一部を助成</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; margin-right: 10px;">特定供給事業者</div> <ul style="list-style-type: none"> ①補助率：1/2、補助上限額1億円 ②補助率：2/3、補助上限額3,000万円 (大企業は①、中小企業は①②いずれかを利用可) (②は小規模企業者等のグループによる利用も可) </div> <p><設計施工技術向上支援（R6まで）> 制度に対応した環境性能の高い住宅の設計・施工など技術向上に向けた取組に対して、その費用の一部を助成</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #0070c0; color: white; padding: 5px; margin-right: 10px;">任意提出者等 (中小企業（工務店）)</div> <p>補助率：2/3、補助上限額100万円</p> </div>	<p>特定供給事業者向けに、再エネ機器等の導入加速化に資する活用しやすい支援を検討中</p>
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">四定補正 163億円（R6分まで計上）</div>	

➤ 住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業 新規

リース、電力販売とのセット、屋根借り、自己所有モデル等による初期費用ゼロでPV等を設置する事業者に対して費用を助成し、利用料の減額等を通じて住宅所有者へ還元

4年度実施内容	5年度の方角性
<p>事業者の公募・登録</p>	<p>補助事業開始</p>
<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">四定補正 35億円（R5分まで計上）</div>	

1 条例改正後から速やかに新制度への準備に着手する事業者への支援や、都民等の理解促進に向けた取組を推進

➤ 建築物環境報告書制度（仮称）等に係る総合相談窓口の設置・運営 新規

新制度についての問い合わせや各種補助制度等について、都民・事業者等の相談を受け付けるワンストップ総合電話相談窓口を設置・運営

4年度実施内容	5年度の方向性
総合窓口の設置・運用開始	窓口の運用（継続）
四定補正 0.1億円	

➤ 建築物環境報告書制度（仮称）に係る普及啓発事業 新規

様々なコンテンツを活用した新制度に関する多面的な広報展開を実施

4年度実施内容	5年度の方向性
専用ポータルサイトの充実、広報動画・啓発資材作成 など	事業者や関係団体と連携した啓発イベントの開催 など
四定補正 0.6億円	

➤ 太陽光発電設備アドバイザー支援事業 新規

業界団体と連携し、PV関連知識の向上に向けた事業者等への技術面のサポートや、都民向けに維持管理やメンテナンス手法に関する情報提供などを実施

4年度実施内容	5年度の方向性
都民向けセミナーの開催 など	PV設置・管理等に関する専門相談への対応、地域団体等からの要請に基づく、PVに関する講師派遣の実施 など
四定補正 0.2億円	

2 条例改正を機に、太陽光発電等の再エネ導入を加速化し、早期の社会定着を図る取組を推進

➤ 東京ゼロエミ住宅導入促進事業 拡充

環境性能の高い住宅を普及させるため、新築される東京ゼロエミ住宅に対し、環境性能に応じてP V等の補助を実施

4年度実施内容

集合住宅へのPV設置補助上乘せ（架台）

四定補正 **27億円**

5年度の方向性

都の地域特性に適したP V支援など補助の拡充を検討中

➤ 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 拡充

既存住宅（一部新築も対象）を「環境+レジリエンス+健康」な住宅への転換を促進するため、高断熱化や再エネ設備等の導入を支援

4年度実施内容

集合住宅へのPV設置補助上乘せ（屋上防水、架台）
PV付帯設備（パワーコンディショナー）の更新補助新設

四定補正 **72億円**

5年度の方向性

P V設置の補助要件緩和や都の地域特性に適したP V支援など補助の拡充を検討中

➤ 集合住宅再エネ電気導入先行実装事業 新規

集合住宅へのPV設置や再エネ100%電力導入を促進するため、高圧一括受電への切替を支援

4年度実施内容

実施事業者の公募 など **四定補正 2億円**（R 5分まで計上）

5年度の方向性

利用者（電力会社）の申請開始

➤ 太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業 新規

スケールメリットを生かし、都民が通常より安い価格でP V等を購入できる仕組みを構築

4年度実施内容

実施事業者の公募 など **四定補正 0.1億円**

5年度の方向性

利用者（都民）の募集開始

➤ **太陽光パネル高度循環利用の推進** 新規

住宅用太陽光パネルの将来的なりサイクルルート確立に向け、パネル処分時にリサイクルへ誘導する取組を推進

4年度実施内容

(太陽光パネル高度循環利用を推進する協議会の運営)

5年度の方向性

住宅用太陽光パネルリサイクルへの**負担軽減策を検討中**

3 予断を許さない電力需給の状況からの早期の脱却を目指したHTT・脱炭素化対策を強化

➤ **災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業(再掲)** 拡充

蓄電池や熱利用機器の設置等にかかる補助率の引き上げなどにより、太陽光発電の導入と合わせて、自家消費を高め、建築物の防災力を一層向上

4年度実施内容

再エネシステム導入促進に向けて、**補助内容を拡充**

- ・地中熱・蓄電池補助率引き上げ
- ・太陽熱補助対象の拡充
(蓄電池補助率引き上げは「東京ゼロエミ住宅導入促進事業」でも対応)

既存住宅において、再エネシステムの維持に係る**機器更新への補助を新設**

- ・太陽熱における**補助熱源機の更新** など

四定補正 72億円(再掲)

5年度の方向性

既存住宅の断熱性向上や太陽光発電の余剰電力の自家消費等に向けて、**補助内容の追加を検討中**

ポイント

- 条例制度改正案を踏まえた**脱炭素化に向けたロードマップ**の強力な推進と、**エネルギーの安定確保に向けた取組**を強化
- **スタートアップ**や**グリーンテック企業**への支援、投資・環境整備、DXの活用を通じて、イノベーションを創出し、産業構造を変える取組を促進
- 都民や事業者の**共感を得ながら**、身近な事例・情報等を発信し、**ムーブメントを創出**

具体的な取組

新 …四定補正新規事業 **拡** …四定補正拡充事業

再生可能エネルギーの導入加速

◎ 今後の取組の方向性

- ✓ **脱炭素化を加速**するため、太陽光発電設置義務化に向けた支援や、企業の省エネ設備導入支援や都外PPAの推進、VPPの構築など**あらゆる省エネ・再エネ策**を総動員していく

➤ **都の率先行動**としての太陽光・蓄電池の導入（VPP・PPAの活用、ソーラーカーポートの導入など）

拡 都立学校の環境改善（太陽光発電）

➤ **環境確保条例の改正等に伴う支援策**（支援策の概要はP44～P48を参照）

＜条例改正後から速やかに新制度への準備に着手する事業者への支援や、都民等の理解促進に向けた取組を推進＞

新 建築物環境報告書制度（仮称）推進事業 **新** 住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業 **新** 太陽光発電アドバイザー支援事業

新 建築物環境報告書制度（仮称）等に係る総合相談窓口の設置・運営 **新** 建築物環境報告書制度（仮称）に係る普及啓発事業

＜条例改正を機に、太陽光発電等の再エネ導入を加速し、早期の社会定着を図る取組を推進＞

拡 東京ゼロエミ住宅導入促進事業 **拡** 災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業

新 集合住宅再エネ電気導入先行実装事業 **新** 太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業

➤ **再エネ設備・蓄電池導入支援の拡充**

拡 地産地消型再エネ増強プロジェクト

水素などの新たなエネルギーの活用促進

◎ 今後の取組の方向性

- ✓ 水素の早期実装化に向け、都内での**グリーン水素**の製造を目指すとともに、都有施設や船舶での利用などの検討を進めていく。また、**東京グリーン水素ラウンドテーブル**を11月30日に開催し、**パイプラインを含めた水素供給体制**の構築について議論
- **水素供給体制**の構築、**水素利用**の拡大、水素社会の**基盤づくり・機運醸成**
- **新エネルギー**推進に係る技術開発支援等

持続可能な都市を目指した建築物・まちづくりの推進

◎ 今後の取組の方向性

- ✓ まち全体の脱炭素化を加速するため、建築物への再エネ・省エネ設備の導入を促進するとともに、様々な**制度や仕組みを活用**し、まちのエネルギーの効率化を進めていく
- **東京ゼロエミ住宅**の導入促進、**集合住宅への太陽光発電設備等設置促進**
- まちづくりと連動したエリアでの先進的取組
 - 新** 蓄熱槽を活用した節電マネジメント（デマンドレスポンス）の社会実装事業
 - 拡** 中小規模事業所における地球温暖化対策の推進
 - 拡** 家庭のゼロエミッション行動推進事業

クリーンエネルギーを動力源としたZEVの導入促進等

◎ 今後の取組の方向性

- ✓ **ZEV導入**を強かに推進していくため、車両の購入支援や**集合住宅への充電設備設置、水素STのトラック対応等の増設・改修支援**などを推進していく
- **EV・FCV**の普及促進、**ZEVトラック**の社会実装、**充電設備・水素ステーション**の設置促進

イノベーションの創出・投資を呼び込む基盤づくり

◎ 今後の取組の方向性

- ✓ 脱炭素と経済の両立を加速していくため、イノベーションの創出、投資を呼び込む環境整備など、あらゆる面から**GXに向けた取組を推進**していく

<イノベーションの創出>

- **スタートアップ連携**（ピッチイベント、交流促進、協働戦略）
- **スタートアップ**（大学発含む）の**創出・成長促進**

<投資・環境整備>

- **グリーンボンド**活用、**ファンド**（民間、官民連携）活用、**金融**支援
- **キャップ&トレード制度**等の強化

<国際展開>

- **TIME TO ACT**：国際的気候危機行動ムーブメント
- **City-Tech.Tokyo**、**G-NETS**等

<気運醸成>

- **意識改革・行動変容**を促す広報・普及啓発等

新 マンションの修繕に併せた省エネ・再エネの啓発

都の**GX**としての
取組**強化**

脱炭素化に向けた
ムーブメントの創出

現行目標

- 都有施設（知事部局等）への累計設置量 **2024年度：20,000kW**
- 2030年度までに設置可能な都有施設（知事部局等）へ**100%設置**

新目標

太陽光パネル設置義務化に向け、「隗より始めよ」の意識のもと、**都有施設における一層の取組加速化**

- 新たに**2030年度目標**を設定。併せて、その中間目標として**2026年度目標**を設定
- **オール都庁**で取り組むために、公営3局及び都営住宅も含めた**「都有施設合計」の目標を新設**
- 政策連携団体等も含めた**「都関係施設合計」も公表**

<目標設定の考え方>

- ✓ 更なる設置の加速に向け、**執行体制の強化やP P Aの活用を視野**に入れ、意欲的な目標を設定
- ✓ 2026年度までに、2020年度実績（25,980kW）の**2倍超の設置（56,000kW）**を目指す

累計設置量(kW)	2020年度末 実績	2026年度末 目標	2030年度末 目標
都 有 施 設 合 計 (知事部局等、公営3局、都営住宅)	25,980	56,000	74,000
都 関 係 施 設 合 計 (政策連携団体等を含む)	26,213	59,000	79,000

再生可能エネルギーの導入加速

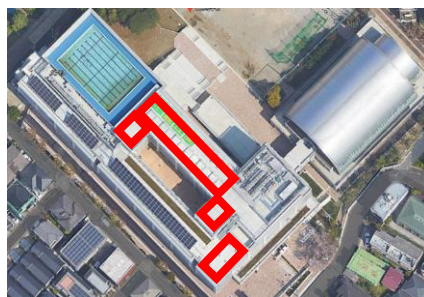
○ 都立学校の環境改善（太陽光発電） 拡充

事業内容

- ・令和4年度に実施設計を行い、令和5年度に設置工事を行う予定の**都立高校3校（江北・千歳丘・南葛飾）**を対象とする**太陽光発電設備の増設**について、2030年カーボンハーフ目標達成に向け、**工事を前倒す**ことで加速化を図る



江北高校



千歳丘高校



南葛飾高校

※赤枠は
太陽光発電設備
の増設予定箇所

○ 地産地消型再エネ増強プロジェクト 拡充

事業内容

- ・ゼロエミッション東京の実現に向け、都内及び都外（東京電力管内）に地産地消型再生可能エネルギーの導入を促進する
- ・系統負荷軽減にも資するとともに、再エネ賦課金の増加を伴わない自家消費型再エネ発電設備等に補助
- ・中小企業等における蓄電池補助率を拡充

補助対象：都内区市町村、中小企業等、その他

補助内容：中小企業等については、蓄電池補助率 3/4（再エネ同時設置、単独設置）など



持続可能な都市を目指した建築物・まちづくりの推進

○ 蓄熱槽を活用した節電マネジメント（デマンドレスポンス）の社会実装事業 新規

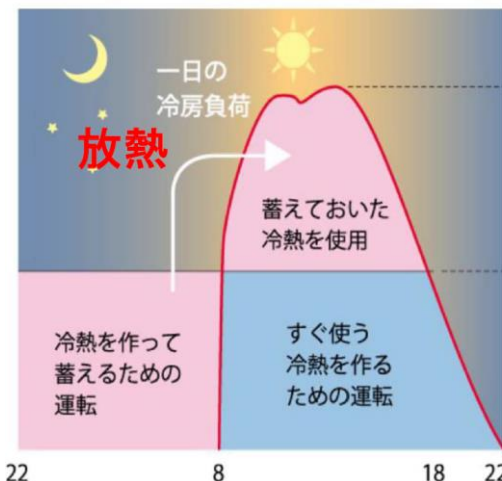
事業内容

・蓄熱の利用による電力負荷平準化等を図るため、都内の事業所における蓄熱槽を活用したデマンドレスポンスの社会実装に向けた取組を実施

＜実施内容＞

- （１） 都内事業所において蓄熱槽を活用したデマンドレスポンスの実証
- （２） 都内事業所における蓄熱槽のポテンシャルの把握
- （３） 令和５年度のデマンドレスポンス実証に向けた制御システムの改修

＜夏季における冷房需要への対応イメージ＞



○ 中小規模事業所における地球温暖化対策の推進 拡充

事業内容

・中小規模事業所における省エネルギー対策を総合的に支援するため、事業者からの相談を受け付けるワンストップ相談窓口を開設するとともに、省エネルギー診断の実施件数を拡大

- （１） 事業者向けワンストップ相談窓口の開設
- （２） 省エネルギー診断の実施件数の拡大（規模拡充：100件）

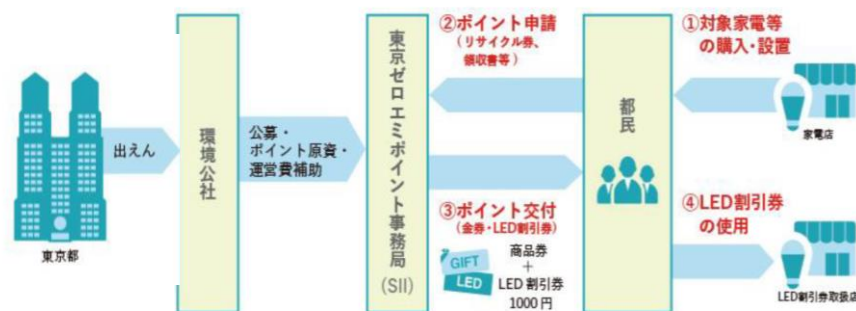


持続可能な都市を目指した建築物・まちづくりの推進

○ 家庭のゼロエミッション行動推進事業 拡充

事業内容

- ・家庭の省エネ行動を促すため、省エネ性能の高い家電等への買換えに対し、商品券とLED割引券に交換できる「東京ゼロエミポイント」を付与
(令和5年度まで事業期間を延長)



イノベーションの創出・投資を呼び込む基盤づくり

○ マンションの修繕に併せた省エネ・再エネの啓発 新規

事業内容

- ・大規模修繕の時期にあたる分譲・賃貸マンションに的を絞り、通常総会の開催が集中する5～6月にあわせて、省エネ・再エネガイドブック等を配布することにより、省エネ・再エネの機運を高め、既存マンションの環境性能向上につなげていく

- (1) マンションデータの調査・収集
- (2) マンション省エネ・再エネガイドブック、リーフレットを印刷
- (3) 分譲マンションは、管理組合のポストへポストイングにより配布
賃貸マンションは、登記情報等により所有者を調査し、郵送により配布



当初予算・追加補正事業

- 「カーボンハーフ」実現に向け、あらゆる分野で脱炭素化を推進
- 原油価格高騰を踏まえ、緊急的な対策として 脱炭素に資する取組を強化

家庭向け

- 既存住宅省エネ改修促進事業
- マンションの省エネ・再エネ改修（利子補給）事業★
- 我が家の環境局長事業★

事業者向け

- 中小規模事業所向け省エネ型換気・空調設備導入支援事業
- ゼロエミッション東京の実現に向けた技術開発支援事業★

都の率先行動

二定補正事業

- エネルギー情勢を踏まえ、HTTの観点から今できる対策を迅速に実施

- 家庭の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業
- 家庭のゼロエミッション行動推進事業

- 省エネ型VOC排出削減設備導入促進事業
- 原油価格高騰等に伴う経営基盤安定化緊急対策事業
- 躍進的な事業推進のための設備投資支援事業★
- 私立学校省エネ設備等導入事業費補助
- 低公害・低燃費車の普及促進
- ハウス栽培における温室効果ガス排出削減事業
- 公衆浴場クリーンエネルギー化等推進事業

三定補正事業

- 足元の危機を乗り越えるため、今冬に向けた対策を強化
- 現下の状況を、HTT・脱炭素化を更に推し進めるための契機と捉え、GXの加速化に資する取組など将来を見据えた対策を実施

- 家庭の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業

- HTT推進に向けた普及啓発・機運醸成事業
- グリーンスタートアップ支援事業★
- 企業の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業
- スタートアップを活用したHTT促進事業★
- 環境配慮型のガソリンスタンド経営に向けた支援
- バイオ燃料導入促進事業
- 都内事業者向けHTT実践推進ナビゲーター事業★
- 原油価格高騰等に伴う経営基盤安定化緊急対策事業
- 次世代タクシー導入促進事業

- 都立大学等における省エネ・再エネの推進★

四定補正事業

- 環境確保条例の改正を見据え、事業者への支援や都民等の理解促進に向けた取組を推進するとともに、再エネ導入を加速化し、早期の社会定着を促進

- 集合住宅再エネ電気導入先行実装事業
- マンションの修繕に併せた省エネ・再エネの啓発★

- 家庭のゼロエミッション行動推進事業
- 建築物環境報告書制度（仮称）に係る普及啓発事業★
- 建築物環境報告書制度（仮称）推進事業★
- 蓄熱槽を活用した節電マネジメント（デマンドレスポンス）の社会実装事業★
- 中小規模事業所における地球温暖化対策の推進★
- 原油価格高騰等に伴う経営基盤安定化緊急対策事業

※ … 補正新規事業

※ … 補正拡充事業

… 既存事業

★…HTT全体に関連する総合的な取組

【参考】HTT・脱炭素化の強化に向けた取組一覧②

① 創る

① 蓄める

	当初予算・追加補正事業	二定補正事業	三定補正事業	四定補正事業
家庭向け		<p>災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業★</p> <p>東京ゼロエミ住宅導入促進事業★</p>		<p>東京ゼロエミ住宅導入促進事業★</p> <p>災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業</p>
事業者向け	<p>水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進事業</p> <p>水素ステーション設備等導入促進事業</p> <p>再エネ由来水素の本格活用を見据えた設備等導入促進事業</p>	<p>グリーン水素の製造とサプライチェーンの構築事業</p> <p>医療施設自家発電設備整備・点検等支援事業</p> <p>地産地消型再エネ増強プロジェクト</p> <p>東京ベイeSGプロジェクト</p> <p>再エネ設備の新規導入につながる電力調達構築事業</p>	<p>新エネルギー推進に係る技術開発支援事業</p>	<p>住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業</p> <p>建築物環境報告書制度(仮称)等に係る総合相談窓口の設置・運営★</p> <p>太陽光発電設備アドバイザー支援事業</p> <p>地産地消型再エネ増強プロジェクト</p>
都率先行動			<p>ソーラーカーポートの導入</p> <p>臨港道路のトンネル上部空間を活用した太陽光発電設備の導入</p> <p>グリーン水素の活用事業</p> <p>常用発電設備の増強運転による逆潮流のための設備改良事業</p> <p>都有施設におけるVPPの構築事業★</p> <p>都有施設(事業所等)における太陽光発電設備等設置加速化事業</p>	<p>都立学校の環境改善(太陽光発電)</p>
家庭向け		<p>ZEV導入促進事業</p> <p>充電設備導入促進事業</p>		
事業者向け	<p>燃料電池バス導入促進事業</p> <p>EVバイク等利活用促進事業</p> <p>ZEVトラック早期実装化事業</p>	<p>高齢者・障害者支援施設等の停電時におけるBCP運用等支援事業</p> <p>中小企業における危機管理対策促進事業</p> <p>系統用大規模蓄電池導入促進事業</p>	<p>ビル等への充放電設備(V2B)導入促進事業</p> <p>マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会の設置</p>	<p>太陽光発電及び蓄電池グループ購入促進事業★</p>
都率先行動			<p>再生可能エネルギーの活用に向けた蓄電池設置</p> <p>都有施設への蓄電池導入</p>	

※ … 補正新規事業 ※ … 補正拡充事業 ※ … 既存事業
 ★…(H)(T)全体に関連する総合的な取組

3-1. 東京の経済を守る取組の強化

ポイント

- 燃料費・物価高騰等の影響の長期化・深刻化を踏まえ、企業の国内回帰や輸出促進への支援など、**東京の経済の回復を支える対策を更に強化**

具体的な取組

新 …四定補正新規事業 **拡** …四定補正拡充事業

中小企業者等

◎ 今後の取組の方向性

- ✓ エネルギー危機や電力ひっ迫、円安等を背景とした物価高騰が**今後も続くことを見越した対策**を実施
- 円安を契機とした**インバウンド誘客、企業の輸出拡大、国内回帰に向けた支援**などを展開
- 中小企業の経営環境悪化を踏まえ、**下請け対策や設備導入支援**など、実効性・即効性の高い支援策を実施

<物価高騰・円安対策>

- 新** 円安進行等に伴う団体向け仕入れ価格高騰等対応支援事業（業界団体と連携した経営課題の解決支援）
- 新** 海外展開企業の国内回帰等ニーズ発掘事業（企業の国内回帰等に向けた支援ニーズ等の調査）
- 新** 東京産農水産物の海外販路開拓（海外における東京産食材の認知度向上）
- 拡** 東京都企業立地相談センターの運営（東京都企業立地相談センターの機能強化）

<経営基盤の強化・安定化支援>

- 新** パートナーシップ構築宣言制度と連携した下請対策（下請法に関する講習会・経営相談等）
- 新** スタートアップ海外進出支援事業（展示会やマーケティング等に対する支援）
- 新** 外国人旅行者受入に係る経営活力向上支援事業（観光事業者の収益力向上にむけた支援）
- 新** 観光関連産業の需要回復に向けた人材確保支援事業（観光関連産業の人材確保に向けたマッチング等）
- 新** インバウンド誘客促進事業（広告キャンペーンの展開等）
- 拡** 地域の金融機関と連携した新たな金融支援策（規模拡充）
- 拡** 原油価格高騰等に伴う経営基盤安定化緊急対策事業（規模拡充）
- 拡** 飲食事業者の業態転換支援（期間延長に伴う規模拡充）

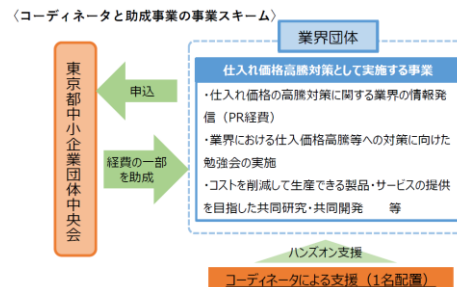
中小企業者等への支援

○ 円安進行等に伴う団体向け仕入れ価格高騰等対応支援事業 新規

事業内容

・仕入れ価格高騰対策という業界共通の課題解決を図るため、中小企業団体等の取組を後押しし、業界全体の課題解決の実現、経営基盤の安定化を図るとともに、業界団体と連携し個別の中小企業等へ専門家を派遣し経営課題の解決を図る

- (1) 専属のコーディネータを1名配置し、事業計画の策定から事業の実施までを一体的に支援
- (2) 団体等が仕入れ価格等の高騰に伴う対策として実施する事業に対し、その経費の一部を助成
- (3) 経営課題を解決するための専門家を派遣して支援するサポート事業を実施



○ パートナーシップ構築宣言制度と連携した下請対策 新規

事業内容

- ・原油原材料価格高騰や円安の進行等の影響により、多くの下請中小企業にとって生産コストの価格転嫁が大きな経営課題
- ・下請中小企業へのしわ寄せを回避するため、国の「パートナーシップ構築宣言」の取組と連携し、取引の適正化を強固に推進

- (1) 宣言企業等を対象とした講習会の開催
- (2) 宣言内容実現に向けた経営相談・専門家派遣
支援規模：70社×4回=280回（都全額負担）



中小企業者等への支援

○ スタートアップ海外進出支援事業 新規

事業内容

・創業者やスタートアップが海外進出を図る際に必要となる海外向けマーケティングやHP作成、海外展示会出展等の経費の一部を助成

助成限度額：2,000千円

助成率：2/3

助成期間：1年1か月

件数：50社

対象経費：海外展示会出展費用、海外向けECサイト出店費用、PR関連費用、海外向けマーケティング調査費、海外向けデザインコンセプト設計費

○ 観光関連産業の需要回復に向けた人材確保支援事業 新規

事業内容

・観光関連産業を対象としたマッチングイベントを実施

(1) 支援対象者

求職者：コロナ禍等における離職者や他業種からの転職希望者等

企業：人手不足に悩む観光関連産業の事業者

(2) 想定規模

開催期間：2日間

来場見込：延べ300人

企業：延べ50社

(3) 想定コンテンツ

合同就職面接会

求職者：キャリアカウンセラーによる個別相談

オンラインセミナー（観光関連産業の魅力等）

企業：人材の確保や労働生産性の向上に関する相談

オンラインセミナー（経営力強化等）



【参考】東京の経済を守る取組一覧①

当初予算・追加補正事業

- コロナ禍により大きな影響を受けた事業者への支援
- ウクライナ情勢に伴う原油高騰を踏まえた事業者への緊急的な支援

海外取引緊急サポート事業

肥料コスト低減緊急対策事業

島しょ地域における貨物運賃補助事業

二定補正事業

- ウクライナ危機を発端とする物価高騰等への対策を強化・充実

円安を契機とした中小企業の輸出促進プロジェクト

島しょ漁業操業支援緊急対策事業

円安進行等対応緊急サポート事業

江戸東京きらりプロジェクト

原油価格高騰等対策支援事業

配合飼料価格高騰緊急対策事業

燃油価格高騰緊急対策事業

三定補正事業

- 燃料費・物価高騰等の長期化を踏まえ、燃料費高騰等に係る直接的な支援など更に踏み込んだ対策を実施

公衆浴場向け燃料費高騰緊急対策事業

運輸事業者向け原油価格高騰緊急対策事業

堆肥等利用促進事業

原油価格高騰等に伴う緊急販路開拓等支援事業

粗飼料確保促進事業

農業資材高騰緊急対策事業

国産木材流通促進緊急対策事業

島しょ漁業資材高騰緊急対策事業

林産物生産支援事業

原油価格高騰等対策支援事業

製造現場における原油価格高騰等緊急対策事業

四定補正事業

- 燃料費・物価高騰等の影響の長期化、深刻化を踏まえ、事業者の生産性向上、国内回帰、輸出促進に向けた支援を強化

円安進行等に伴う団体向け仕入れ価格高騰等対応支援事業

海外展開企業の国内回帰等二一ス発掘事業

東京産農水産物の海外販路開拓

東京都企業立地相談センターの運営

※ … 補正新規事業

※ … 補正拡充事業

 … 既存事業

物価高騰・円安対策

【参考】東京の経済を守る取組一覧②

当初予算・追加補正事業

- サプライチェーン維持確保サポート事業
- 食品関連団体向け原材料価格高騰等対応緊急支援事業
- 倒産防止特別支援事業
- 事業承継・再生支援事業
- クラウドファンディングを活用した事業の再構築支援
- 高付加価値化に向けた食品開発支援事業
- 中小企業サイバーセキュリティ対策強化緊急サポート事業
- 島しょ地域における定期航路・航空路補助事業
- 農業者収益向上緊急対策事業
- 操業効率化に向けた漁場海況予測事業

二定補正事業

- 原油価格高騰等に伴う経営基盤安定化緊急対策事業
- スポーツイベント等と連携した公衆浴場利用促進事業補助
- 東京や国内で作る工業製品等の調達・購入促進キャンペーン
- 観光資源の保全等のための支援事業
- 観光関連事業者向け安全・安心確保支援事業
- 都市農業収益向上緊急対策事業
- 国産木材活用促進事業
- 国産農作物を使用した商品開発及び購入促進キャンペーン
- レアメタル緊急回収プロジェクト
- 飲食事業者の業態転換支援
- 制度融資等
- 事業復活支援金等受給者向け緊急支援事業
- 宿泊施設活用促進事業
- アドバイザーを活用した観光事業者支援事業
- 収入保険加入推進支援事業
- 山村・離島振興施設整備事業

三定補正事業

- 地域と連携した商談機会創出事業
- 重要な技術に関する知的財産保護事業
- 飼料価格高騰に伴う畜産経営緊急支援事業
- グループ交流等促進観光支援事業
- 農林水産物の相互PR事業
- 観光需要喚起に向けた広報支援事業
- 制度融資（HTT・ゼロエミッション支援）
- 飲食事業者向け経営基盤強化支援事業
- 日本各地との連携による国産材利用推進
- 制度融資（設備投資・企業立地促進）
- 中小企業デジタルツール導入促進支援事業
- 国産農作物を使用した商品開発及び購入促進キャンペーン
- 原油価格高騰等に伴う経営基盤安定化緊急対策事業
- 飲食事業者の業態転換支援
- 省エネ型ノンフロン機器普及促進事業
- 観光関連事業者向け安全・安心確保支援事業
- 林業先進技術導入事業

四定補正事業

- パートナーシップ構築宣言制度と連携した下請対策
- スタートアップ海外進出支援事業
- 外国人旅行者受入に係る経営活力向上支援事業
- 観光関連産業の需要回復に向けた人材確保支援事業
- インバウンド誘客促進事業
- 地域の金融機関と連携した新たな金融支援策
- 原油価格高騰等に伴う経営基盤安定化緊急対策事業
- 飲食事業者の業態転換支援

経営基盤の強化・安定化支援

※ … 補正新規事業 ※ … 補正拡充事業 … 既存事業

ポイント

- 物価高騰等の影響の長期化・深刻化から都民生活を守るため、経済的に**厳しい環境に置かれた方**に対する**独自の緊急支援など、対策を更に強化**

具体的な取組

新 …四定補正新規事業 **拡** …四定補正拡充事業

都民生活への支援

◎ 今後の取組の方向性

- ✓ エネルギー危機や電力ひっ迫、円安等を背景とした物価高騰が**今後も続くことを見越した対策**を実施

➤ 物価高騰により**厳しい環境に置かれた方**への支援

新 東京おこめクーポン事業 ～国産農産物を活用した低所得世帯への生活支援～

(住民税非課税世帯等に対する食料品の配付)

新 国の「出産・子育て応援交付金」への対応 (妊娠・出生届出時を通じて計10万円相当)

拡 生活困窮者自立支援の機能強化 (生活困窮者への支援体制を強化)

拡 ひとり親家庭就業推進事業 (来年度の事業実施に向けた重点的な広報を今年度中に実施)

拡 こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク (自殺対策の強化を図るため、検索連動型広告の取組拡充)

都民生活への支援

- 東京おこめクーポン事業 ～国産農産物を活用した低所得世帯への生活支援～

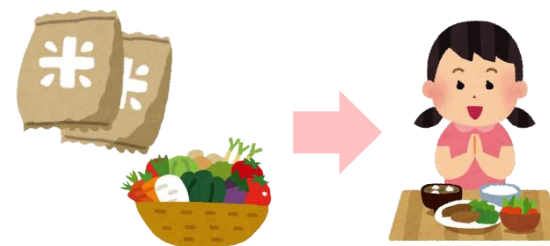
新規

事業内容

- ・物価高の影響を受けやすい低所得世帯の生活安定を図るため、国産の米や野菜などの食料品と引き換え可能なクーポンを配付（専用申込サイト又ははがきでの申込みにより、食料品を自宅へ配送）

対象：住民税均等割が非課税の世帯
家計急変世帯

支援内容：食料品と引き換え可能なクーポンを配付
サイト又ははがきで申込み、食料品を自宅へ配送（1世帯当たり米25kg相当分）



- 国の「出産・子育て応援交付金」への対応

新規

事業内容

- ・国の総合経済対策における「出産・子育て応援交付金」に基づき、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対する出産育児関連用品の購入費助成等への対応経費を計上
- ・妊娠届出時及び出生届出時を通じて計10万円相当（令和4年4月以降）

※事業執行にあたっては、国スキームの詳細確認や、都における独自の取組との整理を行った上で、別途調整

都民生活への支援

○ 生活困窮者自立支援の機能強化 拡充

事業内容

- ・生活福祉資金特例貸付の償還が困難な方からの相談が区市等で増加することが予想されるため、生活困窮者への支援体制を強化
- (1) 自立相談支援機関窓口の体制強化支援
(支援者専用相談ラインの拡充)
- (2) 債務整理等に係る弁護士による相談支援の拡充
- (3) 生活困窮者の支援体制の強化を図るため、区市の取組を包括的に支援



○ ひとり親家庭就業推進事業 拡充

事業内容

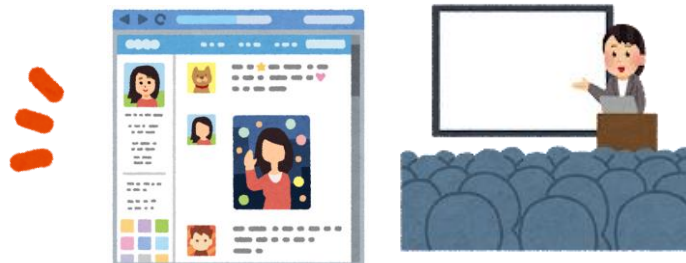
- ・雇用が不安定となったひとり親のスキルアップ訓練等の来年度事業の早期実施のため、重点的な広報を実施し対象者からの申込みを促進

規 模：200名

実施内容：事業実施に向けた重点的な広報、関係者への説明会、スキルアップ訓練の企画調整、申込受付開始

※ 広報例（幅広い世代への広報を実施）

- ・インターネット広告（検索広告、ディスプレイ広告）
- ・SNS広告（Instagram、Twitter等を活用したターゲティング広告）



都民生活への支援

○ ところといのちの相談・支援 東京ネットワーク 拡充

事業内容

- ・経済情勢の悪化等による自殺リスクの高まりが生じている層などに対して、必要な情報・支援を迅速かつ着実に届ける取組を強化するため、検索連動型広告の取組の拡充を図る。



【参考】都民生活への支援を強化する取組一覧

当初予算・追加補正事業

- コロナ禍により、困難を抱える方の状況に応じたきめ細やかな支援
- ウクライナ情勢に伴う原油高騰を踏まえた、経済的に厳しい環境に置かれた方等への緊急的な支援

住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業

ヤングケアラー対策

若者総合相談センター「若ナビα」の運営

ひとりじゃない！若者応援プロジェクト

東京都出産応援事業
～コロナに負けない！～

二定補正事業

- ウクライナ危機を発端とする物価高騰等への対策を強化・充実

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

東京都生活応援事業
～みんなの暮らしを守る！～

デジタル機器導入による民生・児童委員活動支援事業

都立学校における学校給食費支援事業

養育費確保支援事業

ひとり親家庭就業推進事業

こころといのちの相談・支援東京ネットワーク

ひきこもりに係る支援事業

三定補正事業

- 燃料費・物価高騰等の長期化を踏まえ、燃料費高騰等に係る直接的な支援など更に踏み込んだ対策を実施

低所得のひとり親の子育て世帯等に対する子育て世帯生活支援事業

自立支援強化事業

フードパントリー緊急支援事業

生活福祉資金貸付事業補助

四定補正事業

- 物価高の影響を大きく受ける低所得者に対する独自の緊急支援など、都民を守る取組を強化

東京おこめクーポン事業
～国産農産物を活用した低所得世帯への生活支援～

国の「出産・子育て応援交付金」への対応

生活困窮者自立支援の機能強化

ひとり親家庭就業推進事業

こころといのちの相談・支援東京ネットワーク

原油価格高騰等に係る雇用創出・安定化支援事業

雇用創出・安定化支援事業

中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業

早期再就職緊急支援事業

原油価格高騰等に係るオンライン就職支援

デジタル人材確保・就職促進事業

就職氷河期世代雇用安定化支援事業

成長産業分野キャリア形成支援事業

感染症・ウクライナ情勢に伴う離職者等の人材マッチング支援事業

東京都就労継続支援事業所生産活動活性化支援事業

ウクライナ避難民等に対する就労支援事業

短期集中型資格取得支援訓練

育休取得によるパワーアップ応援事業

ローコードによるアプリ作成スキル習得支援事業

男性の育業応援ムーブメント

脱炭素社会の実現に向けた人材確保・就職促進事業

育業の普及啓発事業

エンゲージメント向上に向けた職場環境づくり推進事業

生産性向上のためのデジタル技術活用推進事業

中小企業人材スキルアップ支援事業

特別養護老人ホーム等物価高騰緊急対策事業

保護施設物価高騰緊急対策事業

介護サービス事業所燃料費高騰緊急対策事業

医療機関物価高騰緊急対策事業

障害者支援施設等物価高騰緊急対策事業

保育所等物価高騰緊急対策事業

障害福祉サービス事業所物価高騰緊急対策事業

※ … 補正新規事業 ※ … 補正拡充事業 ※ … 既存事業

生活への支援

雇用を守る取組

都民へのサービス維持

【参考】 国の検討状況

HTT

電力を
へらす
つくる
ためる

TokyoTokyo

供給対策

○ 電源募集の実施による休止電源の稼働

- ・冬季追加分として、供給力を公募（kW公募）
⇒約**260万kW**の電源を確保
- ・公募の募集量に対する**不足分**は、
落選した事業者と個別契約
- ・これにより冬の電力需給は、
予備率▲0.6%⇒4.1%程度（1月）
となる見込み

厳気象H1需要に対する予備率

	<6月時点>					<現時点>			
	12月	1月	2月	3月		12月	1月	2月	3月
北海道	12.6%	6.0%	6.1%	12.3%	14.4%	7.9%	8.1%	12.1%	
東北	7.8%	3.2%	3.4%		9.2%	4.1%	4.9%	11.5%	
東京		▲0.6%	▲0.5%	7.4%	5.6%	6.5%			
中部	5.5%	1.3%	2.8%	10.1%	44.5%	33.1%	34.4%	56.6%	
北陸									
関西									
中国									
四国									
九州									
沖縄	45.4%	39.1%	40.8%	65.3%					

出典：電力需給に関する検討会合資料（11月1日）

○ 追加的な燃料調達募集による予備的な燃料の確保

- ・予備的な燃料等を新たに確保するため、冬季追加分として**20億kWh**分の公募を開始
（令和4年10月19日から11月4日まで）

○ kW・kWhモニタリングによる電力需給バランスの監視

- ・電力広域的運営推進機関が、**kW・kWhモニタリング**を継続的に実施することで、
需給バランスを前もって予測

○ 発電事業者等に対する保安全管理の徹底、計画外停止の未然防止の要請

○ 小売電気事業者に対する供給力確保等の検討要請

- ・燃料調達における**相対契約**や**先物市場**等を活用した供給力確保、**DRの拡充**などを要請

○ 再生可能エネルギー、原子力等の非化石電源の最大限の活用

- ・発電事業者に対して、**メンテナンス・定期検査時期の調整**や**工事完了期の前倒し**を要請

需要対策

○ 一般需要家に対する「無理のない範囲での節電」への協力要請

- ・今冬も、家庭や企業へ節電を要請（令和4年12月1日から令和5年3月31日まで）
- ・数値目標は設けず、「終日、無理のない範囲での節電」を呼びかけ

○ 省エネ対策の強化

・総合経済対策（10月28日付閣議決定）において、規制・支援一体型の政策をパッケージで措置

事業者向け	<p>1. 省エネ補助金の抜本強化（今後3年間で集中的に支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ設備投資補助金において、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる新たなしくみを創設
	<p>2. 省エネ診断の拡充（専門人材の倍増）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ診断の実施やそれを踏まえた運用改善等の提案に係る費用を補助 ・省エネノウハウを持つOB人材の登録を通じ、診断を行う専門人材を倍増
家庭向け	<p>3. 新たな住宅省エネリフォーム支援（3省庁連携によるワンストップ対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給湯器の高効率化や断熱窓への改修について、経産省・環境省の事業及び国交省のリフォーム支援により、3省庁が連携して対応

需要対策

○ 対価支払型のデマンドレスポンス（DR）の普及拡大

（1）登録支援 ※これまでの取組

- ・小売電気事業者等の節電プログラムへの**登録支援**を実施
⇒ 登録支援に申請した小売電気事業者は、**287社**
（日本の**販売電力量総計の95%**に相当）

（2）実行支援 ※今冬に向けた追加取組

- ・今冬に**節電プログラムに参加し、一層の省エネ**を実現した家庭や企業を対象として、**インセンティブ**を付与

※このほか、**アグリゲータ**に対するDR導入に必要な**制御システム**等への支援を実施

＜DR実行支援の内容＞

区分		電気利用効率化促進対策事業 【経済産業省資源エネルギー庁】		
		企業	家庭	
助成対象者		小売電気事業者等		
インセンティブ付与	① 参加表明	20万円/法人	2千円/世帯	
	② DR・指定時型	付与額	小売電気事業者等が付与する額と同額を上乗せ 上限40円/kWh削減当たり (ひっ迫注意報/警報が発動された場合) 上限20円/kWh削減当たり (各小売電気事業者等が独自に発動する場合)	
		付与条件	各小売電気事業者等が設定する条件	
		実施期間	令和4年12月～令和5年3月	
	③ 月間型	付与額	月2万円/事業所	月1千円/世帯
		付与条件	電力使用量を前年同月比で3%以上削減	
実施期間		令和5年1月～3月		

○ 需給ひっ迫警報等の国からの節電要請の高度化

- ・**連絡体制の再点検**や各事業者で実施する節電対策の**内容・手順の確認**など、**冬季への準備**を推進

○ 産業界や自治体に対する節電や緊急時における柔軟な対応への協力要請

○ セーフティネットとしての計画停電の準備

構造的対策

○ 容量市場の着実な運用、災害等に備えた予備電源の確保

- ・令和6年度から運用の始まる容量市場を着実に運用することにより、供給力を確保
- ・再稼働可能な休止電源を予備電源として維持する**枠組み**の検討

○ 原燃料の融通及び調達・管理の強化

- ・LNGの融通について、**地域ごとの連携及び全国での連携による原燃料の融通の枠組み**を構築
- ・LNGの在庫の把握・管理を強化
- ・国による調達関与の強化を検討

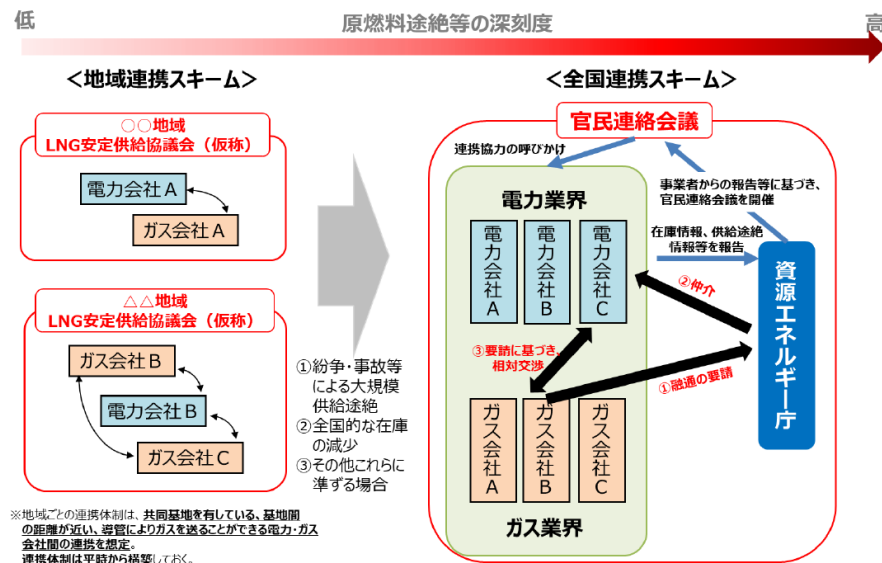
○ 脱炭素電源等への新規投資促進策の具体化

- ・長期脱炭素電源オークションの令和5年度導入の具体化等

○ 揚水発電の維持・強化、蓄電池等の分散型電源の活用

○ 地域間連系線の整備

- ・令和9年度中に整備予定の北海道～本州間、東北～東京間の**周波数変換設備の増強**を着実に推進
- ・系統整備の**マスタープラン**を令和4年度中に策定し、北海道～本州間の**海底直流送電**なども検討



出典：電力需給に関する検討会合（11月1日）

【附属資料】 H T T の支援策一覧

H T T 電力を
へらす
つくる
ためる

TokyoTokyo

< 都民向け >

※下線については、令和4年度11月補正予算（案）が第4回都議会定例会で可決された場合に確定



減らす

くらし快適リニューアル



省エネ性能の高い
エアコン・冷蔵庫・給湯器に
買い替えたい

東京ゼロエミポイント
(家庭のゼロエミッション行動推進事業)

エアコン(省エネラベル4つ星以上) : 最大 **19,000P**
 エアコン(省エネラベル2つ星・3つ星) : 最大 **9,000P**
 冷蔵庫(省エネ基準達成率100%以上) : 最大 **21,000P**
 給湯器(一定の基準を満たすもの) : 一律 **10,000P**
※ポイントを商品券等に交換できます

LED照明を導入して節電したい

固定型の屋内の照明器具をLED照明器具に買い替えた場合
一律 **3,000P** (取り付け作業費に対し上乗せ **2,000P**)

高断熱窓・ドアに改修したい

災害にも強く健康にも資する
断熱・太陽光住宅普及拡大事業

補助率3分の1
(窓:最大 **100**万円/戸、ドア:最大 **16**万円/戸)

省エネ性能の高い家に
改修したい

省エネ改修工事をした住宅の
固定資産税減額

3分の1 減額 (改修工事完了年の翌年度)
※当該住宅の一戸あたり 120 m²の床面積相当分まで

既存住宅省エネ改修促進事業

省エネ診断や断熱化工事、設備効率化等に対して、補助を実施
 省エネ診断・設計 : 補助率 **3分の2**
 省エネ改修 : 補助率 **3分の1** など

省エネ性能の高い家
を建てたい

東京ゼロエミ住宅導入促進事業

戸建住宅かつ水準3を満たす場合
210万円/戸

太陽光パネル付き
ゼロエミ住宅導入促進税制
(不動産取得税の減免)

太陽光発電設備を設置するなど、一定の要件を満たす場合
最大で **全額** 減免

< 都民向け >

※下線については、令和4年度11月補正予算（案）が第4回都議会定例会で可決された場合に確定

H 暮らし快適リニューアル

減らす



節電に協力したい

家庭の節電マネジメント
(デマンドレスポンス) 事業

電気事業者が行う節電キャンペーン等に参加し、期間中に節電ができた場合
1,000P (電気事業者を介して上乗せポイント付与)
※電気事業者が行うシステム構築等も補助

T 自分でつくる！おうちのエネルギー

創る



おうちの屋根に
太陽光発電を設置したい

拡充

東京ゼロエミ住宅導入促進事業

新築住宅に対する補助に併せて

3.6kWまで12万円/kW、3.6kW～10万円/kW(最大**500**万円/棟)
集合住宅へのPV架台設置への補助 (**20**万円/kW)

拡充

災害にも強く健康にも資する
断熱・太陽光住宅普及拡大事業

・断熱改修、蓄電池、V2H、エコキュートのいずれかを設置の場合 (既存住宅の場合) 3kWまで15万円/kW、3kW～12万円/kW
(最大**600**万円/棟)
・既存集合住宅防水工事実施の場合+ **18**万円/kW上乗せ
・集合住宅架台設置の場合+ **20**万円/kW上乗せ
・太陽光発電導入済み既存住宅でパワコン更新した場合：10万円

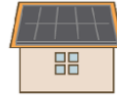
充電設備導入促進事業

集合住宅にV2Hと併せて太陽光発電設備等を導入した場合
太陽発電設備・蓄電池の機器費及び設置工事費
(最大**1,500**万円)

< 都民向け >

※下線については、令和4年度11月補正予算（案）が第4回都議会定例会で可決された場合に確定

T 自分でつくる！おうちのエネルギー



創る

電気に限定せず、
太陽熱や**地中熱**を利用したい

拡充

災害にも強く健康にも資する
断熱・太陽光住宅普及拡大事業

太陽熱利用システム 補助率 2分の1 (最大 **55**万円/戸)

地中熱利用システム 補助率 5分の3 (最大 **180**万円/戸)

高効率な
エネファーム(家庭用燃料電池)
を設置したい

水素を活用した
スマートエネルギーエリア形成推進事業
(家庭部門)

戸建の場合

補助率5分の1

(PEFC:最大**7**万円/台、SOFC(700W):最大**10**万円/台) 等

T 日常も非常時も安心



蓄める

外部給電器(FCV・EV・PHV)
を導入したい

燃料電池自動車等の導入促進事業
電気自動車等の普及促進事業

機器費の2分の1 (最大 **40**万円)

V2H(Vehicle to Home)
を導入したい

災害にも強く健康にも資する
断熱・太陽光住宅普及拡大事業

機器費の2分の1 (最大 **50**万円)

⇒ 太陽光発電設備とV2H、EV/PHVが揃う場合
全額(最大 **100**万円)

EV用充電設備を設置したい

充電設備導入促進事業

既存戸建て住宅に普通充電器（コンセント）を設置した場合

最大 **2.5**万円

<都民向け>

※下線については、令和4年度11月補正予算(案)が第4回都議会定例会で可決された場合に確定

T 日常も非常時も安心



蓄める

ZEV(FCV・EV・PHV)
に更新したい

燃料電池自動車等の導入促進事業
電気自動車等の普及促進事業
電動バイクの普及促進事業

<自動車(再エネ電力導入時)>

電気自動車(EV) :最大**60**万円
 ⇨太陽光発電設備とEVが揃う場合 EV:最大**75**万円
 プラグインハイブリッド自動車(PHV):最大**60**万円
 燃料電池自動車(FCV) :最大**135**万円

<電動バイク>

原付一種の場合(三輪除く) :最大**18**万円

ZEV導入促進税制
(自動車税種別割の課税免除)

初回新規登録を受けた年度及び翌年度から5年度分
全額免除

拡充

東京ゼロエミ住宅導入促進事業

蓄電池を設置したい

新築住宅に対する補助に併せて

機器費2分の1(最大**10**万円/kWh・**1,000**万円)

↓【拡充】

機器費4分の3(最大**15**万円/kWh・**1,500**万円)

5 kWh未満の蓄電池の設置費(**4** 万円/kWh)

拡充

災害にも強く健康にも資する
断熱・太陽光住宅普及拡大事業

既存住宅で設置した場合

機器費4分の3(最大**15**万円/kWh・**1,500**万円)

5 kWh未満の蓄電池の設置費(4万円/kWh)

充電設備導入促進事業

集合住宅にV2Hと併せて太陽光発電設備等を導入した場合
太陽発電設備・蓄電池の機器費及び設置工事費

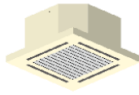
(最大**1,500**万円)

< 事業者向け >

※下線については、令和4年度11月補正予算（案）が第4回都議会定例会で可決された場合に確定

H

賢くエネルギーコスト削減



減らす

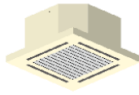
高効率な 生産設備 や 空調・換気設備 を導入したい	躍進的な事業推進のための 設備投資支援事業 (※ゼロエミッション強化区分)	特に省エネ効果の高い取組の場合 補助率4分の3(最大 1億円)
	中小規模事業所向け 省エネ型換気・空調設備導入支援事業	補助率3分の2(最大 1,000万円)
	中小企業者向け省エネ促進税制 (法人事業税・個人事業税の減免)	設備取得価額(上限2,000万円)の 2分の1 を減免 ※法人事業税:取得事業年度の税額から ※個人事業税:取得年の所得に対して翌年度に課税される税額から
工場に LED照明 を導入して 節電したい	中小企業における危機管理対策 促進事業 (LED照明等節電)	補助率2分の1 (最大 1,500万円)
VOC排出削減 のための 省エネ 機器を導入したい	省エネ型VOC排出削減設備 導入促進事業	補助率3分の2 (最大 2,000万円/台)

<事業者向け>

※下線については、令和4年度11月補正予算(案)が第4回都議会定例会で可決された場合に確定

H

賢くエネルギーコスト削減



減らす

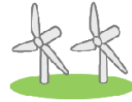
省エネコンサルで支援を受け 運用改善をしたい	地域の多様な主体と連携した 中小規模事業所省エネ支援事業	運用改善の実践支援を受ける中小企業の場合 補助率 2分の1 (最大 50 万円)
企業に節電 を促したい	企業の節電マネジメント (デマンドレスポンス) 事業	システム構築等 最大 2,500 万円 システム保守等 補助率1/2 最大 3,600 万円/年 インセンティブ付与 年間 20 万円/件 エネマネ基盤整備 補助率4/5 最大 80 万円
環境配慮型のガソリンスタンド へ転換したい	環境に配慮したエネルギーステーション づくりに向けた設備等導入支援事業	省エネ設備(洗車機・空調・LED照明等)を導入する場合 補助率 3分の2 (最大 2,500 万円)
省エネ型ノンフロン機器 を導入したい	環境配慮型ガソリン計量機 導入促進事業	ガソリン蒸発ガス回収機能付固定式計量機(StageⅡ)を設置した場合 補助率 2分の1 (最大 200 万円/台)
省エネ型ノンフロン機器 を導入したい	省エネ型ノンフロン機器 普及促進事業	補助率 2分の1 (最大 1,600 万円/台)
次世代タクシーを導入したい	次世代タクシー導入促進事業	電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド自動車(PHV)のタクシー :最大 160 万円 環境性能の高いユニバーサルデザイン(UD)タクシー :最大 100 万円

< 事業者向け >

※下線については、令和4年度11月補正予算（案）が第4回都議会定例会で可決された場合に確定

T
創る

脱炭素経営で選ばれる企業へ



<p>事業所や工場などの屋上スペースに 太陽光発電等を設置したい</p>	<p>拡充</p> <p>地産地消型再エネ増強プロジェクト</p>	<p>中小企業等の場合 再エネ発電設備・再エネ熱利用設備 補助率 3分の2 (最大 1 億円) 蓄電池 補助率 4分の3 ※ ※同時設置の再エネ発電設備と合わせて最大 1 億円</p>
<p>再エネ熱利用設備を設置したい</p>		<p>都外※に設置・都外※で消費する再エネ発電設備等も補助 (都内事業所等に環境価値を還元) ※東京電力管内</p>
<p>都外の事業所に再エネ設備を設置し、使いたい</p>	<p>再エネ設備の新規導入につながる 電力調達構築事業</p>	<p>再エネ発電設備 補助率 2分の1 (最大 2 億円) ⇨ 同時設置又は後付けで導入する蓄電池も補助</p>
<p>都外から再エネ電気を調達する 手法に取り組みたい</p>	<p>再エネ由来水素の本格活用を見据えた 設備等導入促進事業</p>	<p>再生可能エネルギー由来水素活用設備の場合 補助率 2分の1 (5Nm³/時間超:最大 3.7 億円、5Nm³/時間以下:最大 1 億円)</p>
<p>グリーン水素を活用する 設備を設置したい</p>	<p>水素を活用したスマートエネルギー エリア形成推進事業 (業務・産業部門)</p>	<p>補助率 3分の2 (1.5kW超~5kW:最大 1,300 万円/台、5kW超:最大 3.33 億円/台)</p>

< 事業者向け >

※下線については、令和4年度11月補正予算（案）が第4回都議会定例会で可決された場合に確定

T

脱炭素経営で選ばれる企業へ



創る

水素ステーションを設置したい	燃料電池自動車用 水素供給設備整備事業	乗用車用 国補助と併せて4/5（大企業）全額補助（中小企業） バス対応 国補助と併せて全額補助 最大 10 億円
新エネルギーの技術開発を 推進したい	新エネルギー推進に係る 技術開発支援事業	補助率3分の2（最大 30 億円）
ゼロエミッションに向けた 技術開発を推進したい	ゼロエミッション東京の実現に向けた 技術開発支援事業	プロジェクト支援（2件採択） 補助率3分の2（最大 6 億円）
ゼロエミッションの実現に向けて 専門家の支援を受けたい	ゼロエミッション実現に向けた 経営推進支援事業	支援期間： 2 年 6 か月
ゼロエミッション推進に向けた 製品開発をしたい	ゼロエミッション推進に向けた 事業転換支援事業	補助率3分の2（最大 1,500 万円）

< 事業者向け >

※下線については、令和4年度11月補正予算（案）が第4回都議会定例会で可決された場合に確定

T 蓄エネでBCP対策



蓄める

社用車を**ZEV**（FCV・EV・PHV）に更新したい

燃料電池自動車等の導入促進事業
電気自動車等の普及促進事業

再エネ電力導入時

電気自動車(EV) :最大**50**万円

プラグインハイブリッド自動車(PHV) :最大**40**万円

燃料電池自動車(FCV) :最大**135**万円

太陽光発電設備とEVが揃う場合

電気自動車 (EV) :最大**62.5**万円

ZEV導入促進税制
(自動車税種別割の課税免除)

初回新規登録を受けた年度及び翌年度から5年度分

全額免除

社用バイクを**電動バイク**に更新したい

電動バイクの普及促進事業

原付二種の場合 最大**48**万円

カーシェアリング・レンタカー用の車を**ZEV**化したい

カーシェア等ZEV化促進事業

電気自動車 (EV) :最大**60**万円

プラグインハイブリッド自動車 (PHV) :最大**60**万円

燃料電池自動車 (FCV) :最大**200**万円

EVバスを導入したい

EVバス導入促進事業

補助率 3分の1 (最大**1,660**万円/台)

燃料電池バスを導入したい

燃料電池バス導入促進事業

最大 **5,000**万円

【上乗せ補助】

5年以内に5台以上導入する計画書を提出した場合

10台目まで (導入初期) :最大**2,000**万円

11台目から (拡大期) :最大**1,000**万円

営業所等に水素STの整備等を図り、一般FCVも受け入れる場合

最大**2,000**万円

< 事業者向け >

※下線については、令和4年度11月補正予算（案）が第4回都議会定例会で可決された場合に確定

T 蓄エネでBCP対策



蓄める

<p>外部給電器 (FCV・EV・PHV) を導入したい</p>	<p>燃料電池自動車等の導入促進事業 電気自動車等の普及促進事業</p>	<p>機器費の2分の1 (最大40万円)</p>
<p>EV用充電設備を設置したい</p>	<p>充電設備導入促進事業</p>	<p>国補助と併せて全額補助 (対象機器・経費毎に限度額有)</p>
<p>事業所や工場などに再エネ設備と合わせ、蓄電池を設置したい</p>	<p>拡充 地産地消型再エネ増強プロジェクト</p>	<p>中小企業等の場合 既存再エネ発電設備への蓄電池導入、蓄電池単独導入 補助率 <u>4分の3</u> (最大450万円)</p>
	<p>再エネ設備の新規導入につながる電力調達構築事業</p>	<p>再エネ発電設備と同時設置又は後付けで導入する蓄電池 補助率 3分の2 (最大1億円)</p>
<p>東電管内に蓄電システムを設置したい</p>	<p>系統用大規模蓄電池導入促進事業</p>	<p>東電管内の電力の需給バランスを行う事業者 電力系統に直接接続する蓄電システムの整備費 補助率 5分の4 (最大25億円)</p>
<p>V2B設備を設置したい</p>	<p>ビル等への充放電設備 (V2B) 導入促進事業</p>	<p>購入費 (充放電設備) : 最大250万円 (エネマネ設備) : 最大30万円 工事費 : 最大125万円</p>